今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症関連

市内の宿泊・飲食業者向けの講習会を開催します

新型コロナウイルス感染症の影響により、客足が遠のいた宿泊施設や飲食店などを安心して利用してもらうため、新型コロナウイルス感染症対策の講習会を開催します。

宿泊施設や飲食店などの消費拡大に向けて実施される「大崎市誘客促進クーポン事業」の参加施設説明会も併せて開催しますので、ぜひ参加ください。

受講後には、受講証明書を発行します。

日時　❶9月9日㈬　14時～15時30分　❷9月15日㈫　13時～14時30分

※講習内容は両日同じ内容です。

場所　❶県大崎合同庁舎大会議室　❷川渡地区公民館ホール

対象　市内の宿泊・飲食施設などの関係者（1施設1人程度）

定員　❶60人　❷50人

持ち物　筆記用具

申込　電話または店舗名・出席者名（フリガナ）・店舗住所・連絡先を記載したファクス、メール（kk@city.osaki.miyagi.jp）のいずれかで申し込み

※マスクを着用し参加してください。

問 **大崎観光・DC推進協議会（観光交流課内）** ☎23-7097 FAX23-7578

農林業者の皆さまへ
問 **農林振興課** ☎23-7090

高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなどの影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹など）の次期作に前向きに取り組む生産者に補助金を交付します。

要件　❶令和2年2月～4月に出荷または廃棄した実績があること　❷農業共済などのセーフティネットへ加入または加入を検討していること

事業内容　❶次期作に向けた新たな取り組みを実施する場合に、種苗などの資材購入や機械レンタルなどを支援　❷新品種や新技術の導入などの取り組みを支援　❸花きなどの高品質なものを厳選して出荷する取り組みの支援

交付額（定額支援）　❶10アール当たり5万円（施設花きなどは10アール当たり80万円、施設果樹は10アール当たり25万円）　❷10アール当たり2万円（取組数に応じ2万円ずつ加算）　❸1人1日当たり2,200円

申請期限　9月18日㈮

問 **県農業再生協議会** ☎022-211-2843
市農業再生協議会 ☎23-7090

「Wood・もっと・みやぎ」県産材需要創出事業

飲食店や商業施設などにおいて、新しい生活様式に対応するため、県産材による改築や改装などへの支援を行います。

対象　民間事業者など

補助率　改装・改築などに必要な経費の4分の3以内

補助上限額　150万円（下限事業費50万円）

問 **県林業振興課みやぎ材流通推進班** ☎022-211-2912

経営継続補助金（2次募集）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経営維持に向けた取り組みを行う農林漁業者に対し、取り組みに応じて、経営継続補助金を交付します。

対象　従業員数が常時20人以下の農林漁業者（法人を含む）

取組内容

1 農協、森林組合などに計画策定から申請・実施までの支援を受けて行う経営の維持に向けた取り組み
❶国内外の販路の回復・開拓　❷事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換　❸円滑な合意形成の促進など

補助率　4分の3（上限100万円）

2 事業活動別本格化のための業種別ガイドラインなどに則した感染防止対策（消毒、換気設備など）

補助率　定額（1の補助額を上限とし、50万円まで）

※2の取り組みのみでは補助は受けられません。

※ 9月中旬に受付を開始し、10月中旬を目途に締め切ります。日程が決まり次第、市ウェブサイトでお知らせします。

問 **JA古川営農センター** ☎26-2345
JA新みやぎ みどりの地区本部 ☎87-3344
JA新みやぎ いわでやま地区本部 ☎73-1255
県農業経営相談所（農協組合員以外の人） ☎022-275-9192

大崎市農林業経営継続支援事業

国の「経営継続補助金」の採択決定を受けた農林業者に、市で上乗せの補助金を交付します。

対象　市内に住所を有し農林業を営む個人および法人（ただし、常時使用する従業員は20人以内）

要件　❶国の「経営継続補助金」経営計画を国に応募し、採択決定を受けていること　❷農協などの支援機関より伴走支援を受けること

※経営計画に基づいて実施する「経営の継続に向けた取組経費」が補助の対象となります。

補助率　補助対象経費（消費税除く）の8分の1以内

補助上限額　単独申請時16万円、共同申請時160万円

その他　国から採択通知が届いたら下記へ連絡してください。

問 **農林振興課農業経営・水田農業担当** ☎23-7090

農林業災害対策資金

農業経営に影響・被害を受けた農林業者向けの資金で、県、市およびJAなどが一部利子補給を行い、実質無利子となります。

対象　市より被害など認定を受けた市内在住の農林業を営む個人、および市内に所在する農林業を営む団体など

資金使途　❶施設などの補修・更新に要する経費（最長7年間）　❷長期運転資金（最長7年間）

融資限度額　600万円

貸付利率　実質無利子

融資機関　JA古川、JA新みやぎ、その他金融機関など

申込期限　令和2年11月末

問 **JA古川金融課** ☎23-6701
JA新みやぎ みどりの地区本部 ☎87-3321
JA新みやぎ いわでやま地区本部 ☎72-0004

大崎市感染症対策農畜産業支援資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者向けの資金で、市およびJAなどが一部利子補給を行い、実質無利子となります。

対象　市内在住の農業を営む個人、および市内に所在する農業を営む団体など

資金使途　長期運転資金（最長5年間）

融資限度額　1年間の経費相当額（畜産については2年間の経費相当額）

貸付利率　実質無利子（融資枠の範囲内）

融資機関　JA古川、JA新みやぎ

申込期限　令和3年2月末

問 **JA古川金融課** ☎23-6701
JA新みやぎ みどりの地区本部 ☎87-3321
JA新みやぎ いわでやま地区本部 ☎72-0004

林業スマート化就業環境向上支援事業

新たな林業就労環境対応機器導入などへの支援を行います。

対象　林業事業体

内容　❶苗木運搬ドローン、木材検知システムなどの導入費用、操作講習受講経費などの補助（生産工程効率化支援）　❷スマホ・タブレットなど活用による作業管理システムなどの導入費用補助（業務管理効率化支援）　❸森林調査（3D地上レーザ、UAV（ドローン）、測量解析システム）機器整備費用、操作講習受講経費などの補助（森林調査効率化支援）

補助率　❶2分の1以内（上限額150万円）　❷2分の1以内（上限額100万円）　❸2分の1以内（上限額250万円）

問 **県林業振興課地域林業振興班** ☎022-211-2914

家賃支援給付金

売上が減少した農業者へ、農地の賃料について家賃支援給付金を交付します。

対象　❶令和2年5月～12月の期間で、いずれかの月の売上高が前年同月比で50%以上減少しているか、連続する3カ月で、前年の同じ期間に比べ、30%以上減少している事業者　❷資本金10億円以上の大企業を除く農業者、農業法人

問 **家賃支援給付金コールセンター** ☎0120-653-930

国民年金

扶養親族等申告書が送付されます

年金の年額が、65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上の人に、日本年金機構から令和3年分扶養親族等申告書が送付されます。

令和3年2月以降に支払われる年金から源泉徴収される所得税の各種控除を受ける際に必要ですので、お手元に届いたら内容を確認し、期限内に提出してください。

問 **古川年金事務所** ☎23-1200

期間限定 令和2年11月末日まで
全て無料でお貸しします！
無料貸出キャンペーン
設置費も無料
応募条件等につきましてはお気軽にお問い合わせください。詳しくはご連絡ください。
お試しいただいた方に 350mlハンドソープ 2本プレゼント!!
Rinnaiの乾太くんで カラッと解決
3日間!! まずは無料レンタル
販売価格表記:118,800円(税込)～（分割対応可:3,300円(税込)×36回）
※メーカー希望小売価格:140,800円(税込)
※ご自宅まで当社がお届け致します。設置工事等も当社で行います。費用はかかりません。
※無料貸出は屋外に設置するスペースが必要です。
型番RDT-54S-SV(5kg)
広告
イワタニセントラル東北㈱ 古川営業所
〒989-6252 大崎市古川荒谷字新芋川94番地3
TEL.0229-27-1671 FAX.27-1673

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします
アパマンショップ 古川駅前店
広告
創業 昭和47年
不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。
宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号（社）宮城県宅地建物取引業会会員（社）全国宅地建物取引業保証協会会員 東北地区不動産公正取引協議会加盟
http://www.yoitochi.com 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号
株式会社 古川土地
FURUKAWA-TOCHI
TEL.0229-23-8484
0120-2-8484-2（携帯・PHSからも通話可）